

教育課程開発室の取り組み

理事・副学長（教育担当）

重松 敬一

学長補佐（教育課程担当）・教授

森本 弘一

現在、教育課程開発室は、重松副学長、森本弘一教授、松井秀史客員教授、棚橋尚子教授、前田広幸准教授、吉田泰彦教務課長、奥野好幸副課長を構成員として、週一回定期的に議論をしています。教育課程開発室が関係しているいくつかのプロジェクトを紹介します。

■カリキュラム・フレームワーク

この取り組みは、前副学長 上野ひろ美教授、前学長補佐 小柳和喜准教授が構想され、始められたものを受け継いでいます。学生が、七つの目標資質能力基準【知識と実践力】を獲得するために必要な、教育システムの開発に取り組んでいます。本年度はプロジェクトチーム内だけの取り組みでしたが、平成20年度からは多くの教員の参加を募る予定です。現在の構想では、カリキュラム・フレームワークは、ティーチングガイドシステム、ラーニングガイドシステム、パブリックコミュニケーションシステムの三つから構成されています。

カリキュラム・フレームワークは、授業改善と学生の学習改善に役立つことが期待されています。

■教職実践演習

教職実践演習は、平成23年度から四回生を対象として実施されるものです。目的は、卒業までに教師として必要な能力が身につけているこ

とを確認することです。

多くの大学でモデルが作られつつあります。本学では、今年度は対応力を中心として試行を行いました。奈良市立椿井小学校、済美小学校、帯解小学校で、学生が三週間実習を行いました。教育実習では主に教科指導について学びますが、ここでは学級経営や児童理解、安全教育、保護者の対応、同僚関係などを学びます。参加した学生達は、大学で学んだことを実際の場面でのように生かすことができるのか、四月から学級担任を持つにはどのような準備が必要であるか、などを知ることができたようです。

■教員免許更新制

平成21年度から、35歳・45歳・55歳の教員を対象に、教員免許更新制が始まります。本学を中心として、奈良県下の大学の協力を仰ぎ、教員

免許更新のための講習を実施する予定です。

講習は、5月以降12月の土曜・日曜、夏期休業中に実施される予定です。内容は、必修科目と選択科目に分かれています。全部で30時間の講習が義務づけられており、科目ごとに認定試験を実施します。

奈良県だけで千人程度の受講生が見込まれることから、大学全体で取り組む必要があります。講師の割り振りや教室の割り当て、教材の準備など、考えていかなければならないことがたくさんあります。

■その他の取り組み

教育課程開発室の室員は、カリキュラム・フレームワーク、教職実践演習、教員免許更新制それぞれに関係しています。これら三つは、密接な関係があるからです。

その他には、教養科目の構成の見直し、小学校英語導入に対する対策、四年間を見通した教育実習のあり方、近畿四教育大学の単位互換などを議論しています。議論して方向性がまとまってきたものを、教務委員会、教育企画委員会等で検討していただき、実施へと進めています。

Nue Cuffet

Nara University of Education
Curriculum Framework for Expert Teachers

1 学校教育の課題把握

教育の目的・歴史・人権、さらには教育や学校に関する法令などを理解し、現代的な教育課題を把握できる。

2 教科・領域に関する基礎的知識と教育実践への具体化

学校、中学校の教科内容とその系統性を理解し、教育実践に活用することができる。

3 情報活用能力

主な情報機器を利用し、獲得した情報を教育活動に具体化できる。

4 授業力

4.1 学習設計

学習指導計画立案に関する基本的事項を理解し、児童・生徒の発達段階に応じて作成することができる。

4.2 学習指導

多様な指導方法を理解し、児童・生徒の発達段階に応じた指導をすることができる。

4.3 学習評価

多様な評価方法を理解し、児童・生徒の発達段階に応じて用いることができる。

5 児童・生徒理解と教育実践への具体化

児童・生徒の身体的・認知的・情意的発育・発達に関する基礎的内容を理解し、教育実践に具体化できる。

6 学校と地域社会との連携

学校の組織的な教育活動や経営活動、地域の教育活動などに関わることの重要性を理解し、教育活動に生かすことができる。

7 職能成長

教師の仕事や役割、責任を自覚した上で、教師として自己成長する意味とその方法を理解し、自ら実践することができる。

7つの目標資質能力基準【知識と実践力】



試行「教職実践演習」の受講学生による発表風景